赤い羽根 ポスト・コロナ (新型感染症) 社会に向けた福祉活動応援キャンペーン

令和6年度困窮者への緊急支援活動助成 応募要項

(2 次 募 集)

1. 趣旨

社会情勢のさまざまな要因による物価高騰や感染症の影響が長期化する中、 生活福祉基金コロナ特例貸付の償還が令和5度から開始されましたが、物価高 騰などにより、引き続き生活再建が困難な方が数多くいます。

借受人のなかには償還免除等の手続きが行えていない人や、支援が必要な状態であっても自立相談支援機関等の相談窓口につながっていない人もおり、こうした人々に支援を届けていくためにも、アウトリーチや支援に繋がるためのきっかけづくりが求められています。

本助成では、そのような生活にお困りの方への生活相談時に配布するための 食料や日用品の整備や、これらの配布を通じたアウトリーチ等の活動を対象に 緊急的な支援を行います。

2. 実施主体

社会福祉法人 大分県共同募金会

3. 助成事業の対象期間

令和6年4月1日~令7年3月31日 (助成金支給の都度上、令和7年2月末までに実績報告を提出できること)

4. 応援の対象となる団体

社会福祉法人、NPO 法人

5. 助成の対象となる活動

物価高騰や感染症の影響の長期化等、社会情勢のさまざまな要因により、生活に困窮している方々を対象とする下記の活動を対象とします。

- ・食料や日用品の配布事業を通じたアウトリーチ、相談事業
- ・生活困窮に関する相談事業(電話代、SNS サービス利用料の通信運搬費等)
- ・生活相談に来られた方への緊急的に配布する食料品・日用品等の整備、保管
- ・生活に困窮している方を把握するためのアプローチ、つながるためのきっかけづくり (アンケート、電話、訪問等)

<助成対象経費>

基本的に活動(事業)に要する経費を対象とします(ただし事業にかかる人件費、謝金は対象外です)。

- ・消耗品・備品費(食料品、日用品、食料保管に係る冷蔵庫等)
- ・印刷製本費
- · 诵信運搬費
- ・旅費交通費 等

<助成金対象外経費となるもの>

- ・事業にかかる人件費、謝金
- ・食料品や日用品の配布を主な目的とした活動に要する経費 (相談支援など他の支援活動と組み合わせた活動は対象とします)
- ・生活相談者個人への直接的な金銭給付に係る活動の経費
- ・当該経費の妥当性が応募趣旨にあわないもの、または応募書から当該経費の 必要性が読み取れないもの
- ・ボランティア活動保険料(ボランティア行事用保険は助成対象とします)
- ・ボランティアの謝金(交通費などの実費弁償は助成対象とします)
- ・団体および団体役員が所有する場所や物の賃借料
- ・団体の維持管理を目的とした経費
- ・補助金などの公費負担や他の助成金が充当される経費
- ・助成対象期間(令和6年4月~令和7年3月)外の活動に関する経費

6. 1件あたりの助成金額

- ・1件あたりの助成金額は、10万円以上とし、上限額は20万円とします。
- 助成総額は70万円を予定しています。

7. 助成の決定

- ・本会において、応募内容を確認し、決定します。
- ・応募総額により、応募額から増減して助成額を決定する場合があります。

8. 応募方法・結果通知

- (1) 応募期間・応募方法 応募締切日 令和6年11月15日(金)必着
 - ・別紙応募様式により応募してください。

(2)提出書類

下記提出書類を応募様式に添付してください。

- ○助成金振込口座の通帳コピー (通帳の2項目の口座番号と口座名義が記載されているページ)
- ○団体の定款

(3) 結果の公表・助成金の送金

助成決定は、11月中に公表及び2月末までの送金(精算払い)を予定しています。

(応募様式に記載した金融機関の口座に送金します。)

9. 助成決定後のお願い

(1)活動内容の紹介

多くの人たちから寄せられた募金を原資としていますので、今回の助成金での取り組みを、団体のホームページや SNS で発信してください。

(2) 事業報告書の提出

助成金による活動が終わったら、1か月以内に所定の様式により、事業報告書を提出してください(助成対象事業が令和7年1月末までに終わらない場合にも、令和7年2月中旬までに実績予定報告書を提出していただきます)。 詳細は、決定通知でお知らせします。

なお、報告内容が認められない場合には、送金済みの助成金を返還していただくことがあります。助成決定した内容から変更が出てきた際は、遅滞なくご相談ください。

10.応募、問い合わせ先

・本助成金について不明な点などがありましたら、お気軽にご相談ください。

E メール kyoudoubokin@oita-akaihane.or.jp 社会福祉法人 大分県共同募金会 担当 松尾

電話:097-552-2371 FAX:097-552-6250

